



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成23年9月14日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人工房・ゆい

3 代表者の氏名

竹下二郎

4 主たる事務所の所在地

伊那市荒井4462番地4

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者や高齢者などが、生産的・創造的活動に従事することによって生きる喜びと生きがいを見出し、社会に貢献するとともに、この地域の中に、相互依存し相互扶助する協働・共生のネットワークを構築し、障害者や高齢者が安心して楽しく暮らすことのできる、真のノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

青少年生活意識調査業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年3月23日まで

(4) 履行場所

長野県企画部次世代サポート課

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備しているものであること（プライバシーマークの認定又はプライバシーマークと同等の信頼性があると認められる認定を取得済み又は取得見込みであること。）。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

(7) 過去に同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部次世代サポート課

電話 026（235）7210

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年10月6日（木）午前9時

イ 場所 長野県長野保健福祉事務所 303会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年9月29日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

次世代サポート課

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カワチ薬品丸子店

上田市上丸子1023 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

上田交通株式会社

上田市天神1-2-1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者氏名

(変更前) マツヤ丸子店

(変更後) カワチ薬品丸子店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社マツヤ	小山光作	長野市大字北尾張部710-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社カワチ薬品	河内伸二	栃木県小山市大字卒島1293
有限会社あさかわ	浅川等	上田市上丸子1037

4 変更した年月日

平成23年5月31日

5 届出年月日

平成23年8月31日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上小地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成23年9月22日から平成24年1月23日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日

付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上小地方事務所商工観光課

経営支援課

**公告**

県営和池地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部 守一

1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

2 工事着手年月日

平成10年10月1日

3 工事完了年月日

平成14年3月15日

農地整備課

**公告**

県営長坂池地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部 守一

1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

2 工事着手年月日

平成13年11月1日

3 工事完了年月日

平成14年3月15日

農地整備課

**公告**

県営長門地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部 守一

1 土地改良事業の名称

県営土地改良総合整備事業

2 工事着手年月日

平成11年12月8日

3 工事完了年月日

平成16年3月26日

農地整備課

**公告**

県営長門地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称

県営中山間総合整備事業

- 2 工事着手年月日

平成11年3月30日

- 3 工事完了年月日

平成17年1月20日

**農地整備課**

平成20年12月16日

- 3 工事完了年月日

平成23年3月24日

**農地整備課**

**公告**

県営オカミ地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称

県営中山間総合整備事業

- 2 工事着手年月日

平成13年12月3日

- 3 工事完了年月日

平成23年4月28日

**農地整備課**

**公告**

県営下池地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

- 2 工事着手年月日

平成17年11月5日

- 3 工事完了年月日

平成19年4月20日

**農地整備課**

**公告**

県営武石地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称

県営中山間総合整備事業

- 2 工事着手年月日

平成18年11月29日

- 3 工事完了年月日

平成23年5月30日

**農地整備課**

**公告**

県営塩川地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称

県営かんがい排水事業

- 2 工事着手年月日

平成17年12月1日

- 3 工事完了年月日

平成23年3月23日

**農地整備課**

**公告**

県営内村地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称

県営中山間総合整備事業

- 2 工事着手年月日

平成16年2月23日

- 3 工事完了年月日

平成23年8月22日

**農地整備課**

**公告**

県営北原大池地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

- 2 工事着手年月日

**公告**

平成23年9月15日、長野県中信平右岸土地改良区の定款変更を認可しました。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

生活排水課

**公告**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第13条第1項の規定により、次の土地区画整理事業の終了を認可しました。

平成23年9月22日

長野県知事 阿部守一

1 土地区画整理事業の名称

上田市天神三丁目土地区画整理事業

2 施行者の名称及び住所

氏名 日本たばこ産業株式会社

住所 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

3 事業施行期間

平成20年2月14日から平成23年12月31日まで

4 施行地区

上田市天神三丁目の一部

5 施行認可の年月日

平成20年2月8日

6 事業の終了の認可の年月日

平成23年9月14日

都市計画課

生活排水課

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成23年9月22日

長野県諏訪建設事務所長 伊藤直喜

1 落札に係る調達產品等の種類及び数量

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場で使用する電気

契約電力 3,200kW

予定使用電力量 20,414,900kWh

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県諏訪建設事務所

(2) 所在地 諏訪市上川1丁目1644-10

3 落札者を決定した日

平成23年8月18日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 中部電力株式会社長野支店

(2) 所在地 長野市柳町18番地

5 落札金額

247,110,678円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成23年7月4日

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成23年9月22日

長野県安曇野建設事務所長 中山茂

1 落札に係る調達產品等の種類及び数量

犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場で使用する電気

契約電力 720kW

予定使用電力量 4,793,400kWh

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県安曇野建設事務所

(2) 所在地 安曇野市豊科4960-1

3 落札者を決定した日

平成23年8月23日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 中部電力株式会社長野支店

(2) 所在地 長野市柳町18番地

5 落札金額

61,039,895円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成23年7月7日

生活排水課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月22日

長野県諏訪建設事務所長 伊藤直喜

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

釜口水門放流警報設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成24年3月15日まで

(4) 履行場所

長野県諏訪建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

- う。) 第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内にダム又は堰、水門に係る同種、同規模の通信設備保守点検業務の履行実績を有する者又は電波法(昭和25年法律第131号)第24条の2第1項の規定による登録点検事業者であること。
- (6) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266(57)2934

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年10月13日(木) 午前10時30分

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 5階502会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年10月3日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月22日

長野県飯田建設事務所長 三井宏人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの取水・放流及び繫船設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

別表のとおり

(4) 履行場所

別表のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が履行場所ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成22年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種のダム等の取水及び放流設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県飯田市追手町2丁目678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265(53)0449

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 5階502会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年9月29日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表)

履行場所	履行期間	等級区分	入札及び開札の日時
飯田市 松川ダム	着手日から100日間	A又はB	平成23年10月7日(金) 午後1時30分
下伊那郡松川町 片桐ダム	着手日から90日間	A、B又はC	平成23年10月7日(金) 午後2時

河川課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月22日

長野県長野建設事務所長 戸田明宏

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

予備発電設備保守点検業務

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

契約締結の日から60日間

## (4) 履行場所

長野市小鍋 榛花ダム

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に同種の予備発電設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026(234)9537

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年10月6日(木) 午前10時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 301号会議室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年9月30日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成23年9月22日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長

小林卓朗

## 1 落札に係る調達商品等の種類及び数量

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場で使用する電気  
契約電力 1,400kW  
予定使用電力量 9,846,340kWh

## 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

- (1) 名称 長野県千曲川流域下水道建設事務所
- (2) 所在地 長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11

## 3 落札者を決定した日

平成23年8月25日

## 4 落札者の名称及び所在地

- (1) 名称 中部電力株式会社長野支店
- (2) 所在地 長野市柳町18番地

## 5 落札金額

123,763,057円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告を行った日

平成23年7月7日

生活排水課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月22日

長野県企業局上田水道管理事務所長

高橋幸男

## 1 入札に付する事項

- (1) 業務名

平成23年度高速沈殿池遮光シート取替

- (2) 業務箇所名

上田市諏訪形

- (3) 業務内容

高速沈殿池遮光シート取替 4池

- (4) 履行期間

着手日から90日間

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 県内に本店を有する者であること。

- (5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上田市諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所

電話 0268 (22) 2110

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年10月13日（木）午後1時30分

イ 場所 長野県企業局上田水道管理事務所 2階大会議室

- (3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成23年10月6日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書類等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

企 業 局